令和７年度 久留米市職員採用試験案内

【会計年度任用職員（事務職）】

１　試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	主 な 勤 務 箇 所	職 務 内 容	採用予定 人　員
事務職	子ども未来部　子ども政策課	子ども未来部子ども政策課の事務に関すること	１人程度

（1） 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

（2） 久留米市が、職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

２　試験の日程及び方法

試 験 科 目	試験日時・会場	方 法 ・ 内 容
書類審査 (事前提出)	―	申込み時に提出された経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するものです。
面接試験	**８月２０日（水） 午後４時００分集合 久留米市本庁舎 13 階 1301 会議室 (久留米市城南町 15-3)**	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

（1） 試験の日程・会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

（2） 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、８月１９日（火）午後５時１５分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

３　受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格
事務職	特になし

（1）久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、令和７年９月～令和８年１月に任期を有する人は受験できません。

（2）上記の受験資格があっても、地方公務員法１６条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、３ページに記載しています。

４　給与及び主な勤務条件等

種　　類	内　　容
給　　与	報酬月額：１７９，１９０円～１８５，１７８円（地域手当含む） ※ 久留米市での職務経験に応じて決定 諸 手 当：期末手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当あり。
勤務時間	１日７時間（週３５時間）
休 日 等	原則として、土曜日・日曜日・祝日、年末年始
休 暇 等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険

① 上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。
② 業務により公用車等を運転することがあります。

５　申込受付期間及び受験手続

（１）申込受付期間

令和７年８月１日（金）～　令和７年８月１５日（金）

- **午前８時３０分から午後５時１５分まで（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません）**
- **郵送の場合は、８月１３日（水）消印有効**

① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（２）受験手続

「受験申込書（要写真貼り付け）」、「経歴等審査書」、「受験番号票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。（全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。）

① 持参する場合

久留米市子ども未来部子ども政策課（久留米市役所本庁舎１５階）に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部子ども政策課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

（３）受験番号票の交付

受験番号票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は書類到着後受験者に電話で連絡し、試験当日に交付します。受験番号の連絡がない場合又は紛失した場合は、８月１９日（火）午後５時１５分までに久留米市子ども未来部子ども政策課まで連絡してください。

６　採用候補者名簿への登載及び任期等

任 期 等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として**令和７年９月１日から令和８年１月３１日までの期間**任用されます。ただし、育児休業取得者の休業取得期間に応じて、再度の任用をする場合があります。

７　合格者の発表及び試験成績の開示

（１）　最終合格者発表

（日時）８月２２日（金）　１２時００分

（方法）合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。

（２）　試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対 象 者　不合格者（すべての科目を受験した人に限ります。）
② 請求方法　「受験番号票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部子ども政策課まで持参してください。
③ 開示内容　順位・科目別得点・総合得点を開示します。
④ 開示期間　合格発表の日から１ヵ月間

８　日本国籍を有しない人の受験資格等

（１）受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（２）試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

（３）採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務

（例）市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

- 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

９　受験申込み及びお問い合わせ先

〒８３０－８５２０　久留米市城南町１５－３
久留米市本庁舎１５階　久留米市子ども未来部子ども政策課
【電話】０９４２－３０－９２２７（直通）　【ＦＡＸ】０９４２－３０－９７１７
【メールアドレス】egao@city.kurume.lg.jp

試験会場（久留米市役所）　案内図

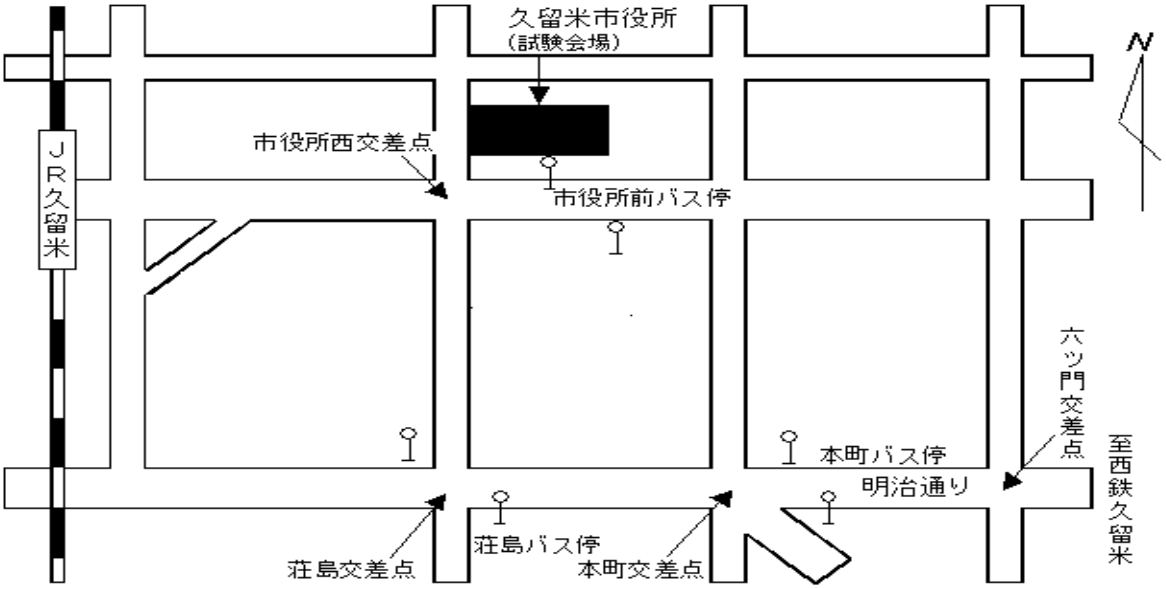

久留米市役所	ＪＲ久留米駅から徒歩約８分程度 西鉄久留米駅からＪＲ久留米駅、大学病院方面行バスで、市役所前バス停下車